

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H29.10.2	住居表示変更	変更前	郵便局	920210	庶路郵便局	-	北海道白糠郡白糠町庶路東1線2	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	920210	庶路郵便局	-	北海道白糠郡白糠町庶路2-4-1	○	○	○	○	○	○	-	
H29.11.1	契約解除	変更前	営業所	116660	野溝簡易郵便局	○	長野県松本市市場2-32	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H29.11.1	住居表示変更	変更前	営業所	426320	三田小野簡易郵便局	○	兵庫県三田市小野482	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	426320	三田小野簡易郵便局	○	兵庫県三田市小野482-1	-	○	○	×	○	○	-	
H29.11.1	住居表示変更	変更前	営業所	557440	桃山簡易郵便局	○	山口県宇部市小串806-3	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	557440	桃山簡易郵便局	○	山口県宇部市西小串4-1-10	-	○	○	×	○	○	-	
H29.11.1	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	717770	万石簡易郵便局	○	熊本県熊本市北区清水万石4-8-3	-	○	○	×	○	○	-	
H29.11.1	契約解除	変更前	営業所	718330	下戸越簡易郵便局	○	熊本県人吉市下戸越町1048	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H29.11.1	契約解除	変更前	営業所	727680	大分横瀬簡易郵便局	○	大分県大分市横瀬2171-2	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H29.11.1	業務変更	変更前	郵便局	737690	都原簡易郵便局	○	宮崎県都城市都原町7278-3	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	737690	都原簡易郵便局	○	宮崎県都城市都原町7278-3	-	○	○	×	○	○	-	
H29.11.1	業務変更	変更前	郵便局	777010	織島簡易郵便局	○	佐賀県小城市三日月町織島2489-5	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	777010	織島簡易郵便局	○	佐賀県小城市三日月町織島2489-5	-	○	○	×	○	○	-	
H29.11.1	業務変更	変更前	郵便局	786660	仙田簡易郵便局	○	鹿児島県指宿市開開仙田2321-3	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	786660	仙田簡易郵便局	○	鹿児島県指宿市開開仙田2321-3	○	○	○	×	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H29.11.1	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	788340	東開町簡易郵便局	○	鹿児島県鹿児島市東開町11-1	-	○	○	×	○	○	-	
H29.11.1	住居表示変更	変更前	営業所	817090	愛島簡易郵便局	○	宮城県名取市愛島笠島桜町67	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	817090	愛島簡易郵便局	○	宮城県名取市愛島笠島桜町67-1	-	○	○	×	○	○	-	
H29.11.6	移転	変更前	郵便局	015540	品川区役所前郵便局	-	東京都品川区二葉1-11-5	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	015540	品川区役所前郵便局	-	東京都品川区二葉1-8-18	-	○	○	○	○	○	-	
H29.11.6	移転	変更前	郵便局	035140	川口戸塚郵便局	-	埼玉県川口市戸塚東1-2-28	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	035140	川口戸塚郵便局	-	埼玉県川口市戸塚東2-1-4	-	○	○	○	○	○	-	
H29.11.6	移転	変更前	営業所	438170	中安簡易郵便局	○	兵庫県佐用郡佐用町中島1102-1	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	438170	中安簡易郵便局	○	兵庫県佐用郡佐用町中島1112	○	○	○	×	○	○	-	
H29.11.6	移転	変更前	郵便局	510350	瀬野川郵便局	-	広島県広島市安芸区瀬野1-18-27	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	510350	瀬野川郵便局	-	広島県広島市安芸区瀬野1-22-28	-	○	○	○	○	○	-	
H29.11.6	移転	変更前	営業所	718820	名連川簡易郵便局	○	熊本県上益城郡山都町下名連石468-1	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	718820	名連川簡易郵便局	○	熊本県上益城郡山都町下名連石578-1	○	○	○	×	○	○	-	
H29.11.13	移転	変更前	郵便局	743000	折尾丸尾町郵便局	-	福岡県北九州市八幡西区丸尾町1-7	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	743000	折尾丸尾町郵便局	-	福岡県北九州市八幡西区丸尾町1-1	-	○	○	○	○	○	-	
H29.11.20	移転	変更前	郵便局	072980	雀宮駅前郵便局	-	栃木県宇都宮市雀の宮3-8-3	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	072980	雀宮駅前郵便局	-	栃木県宇都宮市雀の宮3-8-6	-	○	○	○	○	○	-	
H29.11.20	移転	変更前	営業所	477440	和歌山吉礼簡易郵便局	○	和歌山県和歌山市吉礼1624	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	477440	和歌山吉礼簡易郵便局	○	和歌山県和歌山市吉礼65-1	-	○	○	×	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由	郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考	
H29.11.20	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		変更後	営業所	857680	中渡簡易郵便局	○	山形県最上郡鮭川村中渡62-4	○	○	○	×	○	○	-	
H29.11.27	移転・改称	変更前	郵便局	612790	松山湊町郵便局	-	愛媛県松山市湊町6-1-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	612790	まつやま坊っちゃん郵便局	-	愛媛県松山市湊町4-1-17	-	○	○	○	○	○	-	

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。

注2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。

注3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。

注4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。

注5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H26.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	541690	備前伊部郵便局	-	岡山県備前市伊部1662-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	541690	備前伊部郵便局	-	岡山県備前市伊部1662-1	○	○	○	○	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	542020	備前伊里郵便局	-	岡山県備前市穂浪2868-2	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	542020	備前伊里郵便局	-	岡山県備前市穂浪2868-2	○	○	○	○	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	542070	鶴海郵便局	-	岡山県備前市鶴海2944-2	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	542070	鶴海郵便局	-	岡山県備前市鶴海2944-2	○	○	○	○	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	542870	備前木谷郵便局	-	岡山県備前市木谷227-3	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	542870	備前木谷郵便局	-	岡山県備前市木谷227-3	○	○	○	○	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	営業所	547470	畠田簡易郵便局	○	岡山県備前市畠田70	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	547470	畠田簡易郵便局	○	岡山県備前市畠田70	○	○	○	×	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	営業所	547640	佐山簡易郵便局	○	岡山県備前市佐山1682	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	547640	佐山簡易郵便局	○	岡山県備前市佐山1682	○	○	○	×	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	営業所	547650	友延簡易郵便局	○	岡山県備前市友延509-2	-	○	○	×	○	×	-	
		変更後	営業所	547650	友延簡易郵便局	○	岡山県備前市友延509-2	○	○	○	×	○	×	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	営業所	547900	大淵簡易郵便局	○	岡山県備前市東片上673-4	-	○	○	×	○	×	-	平成26年4月1日業務変更
		変更後	営業所	547900	大淵簡易郵便局	○	岡山県備前市東片上673-4	○	○	○	×	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	営業所	547910	浦伊部簡易郵便局	○	岡山県備前市浦伊部92-1	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	547910	浦伊部簡易郵便局	○	岡山県備前市浦伊部92-1	○	○	○	×	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	営業所	548070	備前木生簡易郵便局	○	岡山県備前市穂浪1301-1	-	○	○	×	○	×	-	
		変更後	営業所	548070	備前木生簡易郵便局	○	岡山県備前市穂浪1301-1	○	○	○	×	○	×	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H26.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	730050	飫肥郵便局	-	宮崎県日南市飫肥1-4-30	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	730050	飫肥郵便局	-	宮崎県日南市飫肥1-4-30	○	○	○	○	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	730070	日南郵便局	-	宮崎県日南市材木町1-10	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	730070	日南郵便局	-	宮崎県日南市材木町1-10	○	○	○	○	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	730310	都農郵便局	-	宮崎県児湯郡都農町川北4644	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	730310	都農郵便局	-	宮崎県児湯郡都農町川北4644	○	○	○	○	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	730960	大堂津郵便局	-	宮崎県日南市大堂津3-10-13	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	730960	大堂津郵便局	-	宮崎県日南市大堂津3-10-13	○	○	○	○	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	731380	油津郵便局	-	宮崎県日南市油津2-5-18	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	731380	油津郵便局	-	宮崎県日南市油津2-5-18	○	○	○	○	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	731420	日南東郷郵便局	-	宮崎県日南市東弁分甲811	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	731420	日南東郷郵便局	-	宮崎県日南市東弁分甲811	○	○	○	○	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	731560	吾田郵便局	-	宮崎県日南市中央通1-3-14	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	731560	吾田郵便局	-	宮崎県日南市中央通1-3-14	○	○	○	○	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	731620	萩之嶺郵便局	-	宮崎県日南市毛吉田1026-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	731620	萩之嶺郵便局	-	宮崎県日南市毛吉田1026-1	○	○	○	○	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	731730	東都農郵便局	-	宮崎県児湯郡都農町川北17430-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	731730	東都農郵便局	-	宮崎県児湯郡都農町川北17430-1	○	○	○	○	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	営業所	737570	日南星倉簡易郵便局	○	宮崎県日南市星倉3-4-3	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	737570	日南星倉簡易郵便局	○	宮崎県日南市星倉3-4-3	○	○	○	×	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H26.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	811880	陸前小泉郵便局	-	宮城県気仙沼市本吉町下宿77-8	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	811880	陸前小泉郵便局	-	宮城県気仙沼市本吉町下宿77-8	○	○	○	○	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	811890	気仙沼鹿折郵便局	-	宮城県気仙沼市西八幡町64-3	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	811890	気仙沼鹿折郵便局	-	宮城県気仙沼市西八幡町64-3	○	○	○	○	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	812010	陸前階上郵便局	-	宮城県気仙沼市長磯船原68-22	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	812010	陸前階上郵便局	-	宮城県気仙沼市長磯船原68-22	○	○	○	○	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	812210	小原木郵便局	-	宮城県気仙沼市唐桑町岩井沢91-2	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	812210	小原木郵便局	-	宮城県気仙沼市唐桑町岩井沢91-2	○	○	○	○	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	812320	気仙沼南町郵便局	-	宮城県気仙沼市南町4-1-20	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	812320	気仙沼南町郵便局	-	宮城県気仙沼市南町4-1-20	○	○	○	○	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	812590	気仙沼古町郵便局	-	宮城県気仙沼市古町3-2-45	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	812590	気仙沼古町郵便局	-	宮城県気仙沼市古町3-2-45	○	○	○	○	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	812770	気仙沼魚市場前郵便局	-	宮城県気仙沼市魚市場前5-4	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	812770	気仙沼魚市場前郵便局	-	宮城県気仙沼市魚市場前5-4	○	○	○	○	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	812940	気仙沼九条郵便局	-	宮城県気仙沼市九条477-10	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	812940	気仙沼九条郵便局	-	宮城県気仙沼市九条477-10	○	○	○	○	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	813320	気仙沼田中前郵便局	-	宮城県気仙沼市田中前1-1-16	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	813320	気仙沼田中前郵便局	-	宮城県気仙沼市田中前1-1-16	○	○	○	○	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	営業所	817150	名足簡易郵便局	○	宮城県本吉郡南三陸町歌津北の沢9-2	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	817150	名足簡易郵便局	○	宮城県本吉郡南三陸町歌津北の沢9-2	○	○	○	×	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H26.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	830050	二戸郵便局	-	岩手県二戸市福岡五日町67	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	830050	二戸郵便局	-	岩手県二戸市福岡五日町67	○	○	○	○	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	831470	金田一郵便局	-	岩手県二戸市金田一馬場106-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	831470	金田一郵便局	-	岩手県二戸市金田一馬場106-1	○	○	○	○	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	831960	二戸駅前郵便局	-	岩手県二戸市石切所枋ノ木25	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	831960	二戸駅前郵便局	-	岩手県二戸市石切所枋ノ木25	○	○	○	○	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	832980	福岡長嶺郵便局	-	岩手県二戸市福岡長嶺47	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	832980	福岡長嶺郵便局	-	岩手県二戸市福岡長嶺47	○	○	○	○	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	838460	二戸堀野簡易郵便局	○	岩手県二戸市堀野馬場44-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	838460	二戸堀野簡易郵便局	○	岩手県二戸市堀野馬場44-1	○	○	○	○	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	営業所	838480	斗米簡易郵便局	○	岩手県二戸市上斗米元六130	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	838480	斗米簡易郵便局	○	岩手県二戸市上斗米元六130	○	○	○	×	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	840040	五戸郵便局	-	青森県三戸郡五戸町天満7-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	840040	五戸郵便局	-	青森県三戸郡五戸町天満7-1	○	○	○	○	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	841110	浅田郵便局	-	青森県三戸郡五戸町浅水浅水76	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	841110	浅田郵便局	-	青森県三戸郡五戸町浅水浅水76	○	○	○	○	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	841320	上市川郵便局	-	青森県三戸郡五戸町上市川十字辻9-2	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	841320	上市川郵便局	-	青森県三戸郡五戸町上市川十字辻9-2	○	○	○	○	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	営業所	847340	切谷内簡易郵便局	○	青森県三戸郡五戸町切谷内佐野谷地5-2	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	847340	切谷内簡易郵便局	○	青森県三戸郡五戸町切谷内佐野谷地5-2	○	○	○	×	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H26.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	940450	函館旭町郵便局	-	北海道函館市旭町3-16	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	940450	函館旭町郵便局	-	北海道函館市旭町3-16	○	○	○	○	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	940470	函館駅前郵便局	-	北海道函館市若松町7-18	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	940470	函館駅前郵便局	-	北海道函館市若松町7-18	○	○	○	○	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	940480	函館大町郵便局	-	北海道函館市大町3-15	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	940480	函館大町郵便局	-	北海道函館市大町3-15	○	○	○	○	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	940490	函館宝来郵便局	-	北海道函館市宝来町24-6	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	940490	函館宝来郵便局	-	北海道函館市宝来町24-6	○	○	○	○	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	940510	函館深堀郵便局	-	北海道函館市深堀町22-41	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	940510	函館深堀郵便局	-	北海道函館市深堀町22-41	○	○	○	○	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	940530	函館桔梗郵便局	-	北海道函館市桔梗3-25-3	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	940530	函館桔梗郵便局	-	北海道函館市桔梗3-25-3	○	○	○	○	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	940540	函館公園通郵便局	-	北海道函館市青柳町18-13	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	940540	函館公園通郵便局	-	北海道函館市青柳町18-13	○	○	○	○	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	940560	函館本町郵便局	-	北海道函館市本町9-2	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	940560	函館本町郵便局	-	北海道函館市本町9-2	○	○	○	○	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	940580	五稜郭駅前郵便局	-	北海道函館市亀田本町63-2	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	940580	五稜郭駅前郵便局	-	北海道函館市亀田本町63-2	○	○	○	○	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	940590	函館高砂郵便局	-	北海道函館市大縄町1-4	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	940590	函館高砂郵便局	-	北海道函館市大縄町1-4	○	○	○	○	○	○	-	平成27年3月14日廃止

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H26.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	991380	上美幌郵便局	-	北海道網走郡美幌町上町12	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	991380	上美幌郵便局	-	北海道網走郡美幌町上町12	○	○	○	○	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	991480	美幌南郵便局	-	北海道網走郡美幌町大通南2-8-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	991480	美幌南郵便局	-	北海道網走郡美幌町大通南2-8-1	○	○	○	○	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	営業所	997480	美幌元町簡易郵便局	○	北海道網走郡美幌町元町39	-	○	○	×	○	×	-	平成26年4月1日業務変更
		変更後	営業所	997480	美幌元町簡易郵便局	○	北海道網走郡美幌町元町39	○	○	○	×	○	○	-	
H26.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	997490	稲美簡易郵便局	○	北海道網走郡美幌町稲美90-99	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	997490	稲美簡易郵便局	○	北海道網走郡美幌町稲美90-99	○	○	○	○	○	○	-	

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。

2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。

3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。

4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。

5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H29.4.1	過疎地変更	変更前	営業所	457250	宇陀松山簡易郵便局	○	奈良県宇陀市大宇陀上2010	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	457250	宇陀松山簡易郵便局	○	奈良県宇陀市大宇陀上2010	○	○	○	×	○	○	-	
H29.4.1	過疎地変更	変更前	営業所	457260	小附簡易郵便局	○	奈良県宇陀市大宇陀小附1724	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	457260	小附簡易郵便局	○	奈良県宇陀市大宇陀小附1724	○	○	○	×	○	○	-	
H29.4.1	過疎地変更	変更前	営業所	457270	栗野簡易郵便局	○	奈良県宇陀市大宇陀栗野333-1	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	457270	栗野簡易郵便局	○	奈良県宇陀市大宇陀栗野333-1	○	○	○	×	○	○	-	
H29.4.1	過疎地変更	変更前	営業所	457280	榛原笠間簡易郵便局	○	奈良県宇陀市榛原笠間1450	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	457280	榛原笠間簡易郵便局	○	奈良県宇陀市榛原笠間1450	○	○	○	×	○	○	-	
H29.4.1	過疎地変更	変更前	営業所	457290	山辺三簡易郵便局	○	奈良県宇陀市榛原山辺三1142-1	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	457290	山辺三簡易郵便局	○	奈良県宇陀市榛原山辺三1142-1	○	○	○	×	○	○	-	
H29.4.1	過疎地変更	変更前	営業所	457380	東平尾簡易郵便局	○	奈良県宇陀市大宇陀東平尾47-1	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	457380	東平尾簡易郵便局	○	奈良県宇陀市大宇陀東平尾47-1	○	○	○	×	○	○	-	
H29.4.1	過疎地変更	変更前	営業所	457470	才ヶ辻簡易郵便局	○	奈良県宇陀市大宇陀才ヶ辻673	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	457470	才ヶ辻簡易郵便局	○	奈良県宇陀市大宇陀才ヶ辻673	○	○	○	×	○	○	-	
H29.4.1	過疎地変更	変更前	営業所	457520	飛鳥北簡易郵便局	○	奈良県高市郡明日香村飛鳥637	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	457520	飛鳥北簡易郵便局	○	奈良県高市郡明日香村飛鳥637	○	○	○	×	○	○	-	
H29.4.1	過疎地変更	変更前	営業所	457800	三宅但馬簡易郵便局	○	奈良県磯城郡三宅町但馬164-5	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	457800	三宅但馬簡易郵便局	○	奈良県磯城郡三宅町但馬164-5	○	○	○	×	○	○	-	
H29.4.1	過疎地変更	変更前	営業所	457960	大宇陀田原簡易郵便局	○	奈良県宇陀市大宇陀上片岡225-5	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	457960	大宇陀田原簡易郵便局	○	奈良県宇陀市大宇陀上片岡225-5	○	○	○	×	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H29.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	861550	下井河郵便局	-	秋田県南秋田郡井川町北川尻海老沢樋ノ口40-3	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	861550	下井河郵便局	-	秋田県南秋田郡井川町北川尻海老沢樋ノ口40-3	○	○	○	○	○	○	-	
H29.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	862040	小出郵便局	-	秋田県にかほ市中三地中ノ庭66	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	862040	小出郵便局	-	秋田県にかほ市中三地中ノ庭66	○	○	○	○	○	○	-	
H29.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	862110	由利院内郵便局	-	秋田県にかほ市院内城前112	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	862110	由利院内郵便局	-	秋田県にかほ市院内城前112	○	○	○	○	○	○	-	
H29.4.1	過疎地変更	変更前	営業所	867490	大竹簡易郵便局	○	秋田県にかほ市大竹前谷地146	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	867490	大竹簡易郵便局	○	秋田県にかほ市大竹前谷地146	○	○	○	×	○	○	-	
H29.4.1	過疎地変更	変更前	営業所	867650	今戸簡易郵便局	○	秋田県南秋田郡井川町今戸縄手添65-1	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	867650	今戸簡易郵便局	○	秋田県南秋田郡井川町今戸縄手添65-1	○	○	○	×	○	○	-	

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。

2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。

3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。

4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。

5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由	郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H27.4.1	過疎地変更	変更前	郵便局	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成27年4月1日新設
		変更後	郵便局	941310	函館石川郵便局	-	北海道函館市石川町461-37	○	○	○	○	○	○	

- 注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。
 2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。
 3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。
 4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。
 5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H27.7.13	過疎地変更	変更前	郵便局	637290	千歳簡易郵便局	○	香川県高松市庵治町6034-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	637290	千歳簡易郵便局	○	香川県高松市庵治町6034-1	○	○	○	○	○	○	-	

- 注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。
 2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。
 3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。
 4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。
 5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由	郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H29.5.15	過疎地変更	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成29年5月15日契約締結
		変更後	営業所	817140	宮城病院内簡易郵便局	○	宮城県亘理郡山元町高瀬合戦原100	○	○	○	×	○	○	

- 注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。
 2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。
 3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。
 4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。
 5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。